

芸術文化に係る補助金等の不正防止に関する検討会について

平成24年2月2日
文化庁長官決定

1 趣旨

芸術団体が補助金等を不正に受給していたことに関し、芸術団体の会計処理等に係る不正行為を効果的に防止するための方策等について、学識経験者で構成する検討会を設け、専門的見地から検討を行い、補助事業等の適正な執行に資する。

2 検討事項

- (1) 芸術団体における補助金等の会計処理・監査体制について
- (2) 補助金等の適正な使用に関する芸術団体の一層の意識向上について
- (3) その他

3 実施方法

別紙有識者の参画を得て検討するとともに、必要に応じて関係者から意見を聴取する。

4 検討期間

平成24年2月2日から平成24年3月31日までとする。

5 庶務

本検討会の庶務は、文化庁文化部芸術文化課において処理する。

検討会の委員

【委員】

片山 泰輔 静岡文化芸術大学 教授

片山 正夫 (公財)セゾン文化財団 常務理事

北村 行夫 虎ノ門総合法律事務所 弁護士

宮島 博和 公認会計士

米屋 尚子 (社)日本芸能実演家団体協議会 芸能文化振興部部長